

随意契約の状況		担 当 課 : 八雲町消防本部		
		契 約 日 : 令和6年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町消防救急デジタル無線保守点検業務	八雲町消防救急デジタル無線の保守点検業務 (定期点検、緊急保守)	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	函館市中道 1丁目14番1号 函館三協通信 株式会社 代表取締役 佐々木栄市	1,573,000 (1,430,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>選定業者は、当町の消防救急デジタル無線整備を行った業者であり、システムの構築等を把握し、また道南で唯一点検整備が実施可能な業者である。機器故障等の緊急時に距離的、時間的リスクが最も少なく迅速に対応が可能であること、また、無線機器の特徴及び保守点検技術を熟知しております。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により競争入札に適さないものとして随意契約とするものであります。</p>				